(証券コード8708)
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋一丁目20番３号
藍澤證券株式会社
代表取締役社長　藍　澤　基　彌

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第95期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時（受付開始時間午前９時）

２．場　　所　東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋　４階
（開催場所が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第95期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第95期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役９名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。
・なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.aizawa.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は米国の経済指標の改善、主要企業の相次ぐ増収増益、ＡＳＥＡＮ各国のＧＤＰ成長率の高水準維持など、緩やかな景気回復が続いております。その一方で、欧州では景気の停滞や地政学リスクの高まり、中国では内需の鈍化が懸念されております。国内経済は円安・原油安の影響による企業収益の改善基調が持続し、消費税率引き上げ後の景気落ち込みから景気回復傾向にあります。

国内株式市場は、年初以来の調整局面を引きずり４月14日に当期最安値13,910円16銭に下落しました。その後、一進一退となり方向性の定まらない展開となりましたが、５月下旬に政府の成長戦略への期待感や内外経済指標の改善から緩やかに上昇に転じました。10月にはエボラ出血熱の感染拡大などによる米欧株安を受け、下落する場面はあったものの、日銀の追加緩和決定と年金積立金管理運用独立行政法人（ＧＰＩＦ）をはじめとする公的資金の流入が相場の上昇を牽引し、当期末の終値は19,206円99銭となりました。

投資信託は、一般社団法人投資信託協会のデータによると、公募証券投資信託の純資産額は当期末に97兆276億円となり、前期末から16兆8,637億円増加いたしました。設定から解約・償還を差し引いた資金流出入は10兆3,933億円の流入超過となりました。純資産額の増減の内訳は、株式投信が14兆6,243億円の増加、公社債投信が２兆2,394億円の増加、ＭＭＦが141億円の減少となり、株式投信の増加が投資信託全体の純資産額増加の主因となっております。

このような状況のもと、当社グループはお客様志向に徹した地域密着型営業を基本とする営業戦略に加え、独自性の高いアジア戦略の展開、ソリューションビジネスの展開等、お客様へより良い投資環境と幅広いサービスを提供してまいりました。

当期における主な施策は次のとおりです。

・東京証券取引所市場第一部への上場市場変更
・欧州株国内店頭取引の取扱い開始
・熱海営業所の開設
・上海・香港ストックコネクト（上海Ａ株）の取扱い開始
・オフィシャルサイト（ホームページ）リニューアル

・国立大学法人静岡大学と「産学連携に関する業務協力覚書」締結
・個人投資家向けＩＲイベントへの積極参加
・ＮＩＳＡ口座獲得に向けての各種キャンペーンの実施

以上のような諸施策を実行した結果、営業収益は147億13百万円（前期比91.5％）、営業利益は29億７百万円（前期比66.7％）、経常利益は29億91百万円（前期比56.3％）、当期純利益は34億６百万円（前期比39.0％）となりました。

当連結会計年度における業績の内訳は次のとおりです。

受入手数料

受入手数料は、98億21百万円(前期比85.5％)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ　委託手数料
委託手数料は国内株式売買代金の減少により、69億２百万円(前期比75.1％)となりました。

ロ　引受・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料
引受・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、大型案件が減少し19百万円（前期比46.4％）となりました。

ハ　募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売の増加等により19億20百万円（前期比133.4％）となりました。

ニ　その他の受入手数料
その他の受入手数料は、投資信託の取扱いによる信託報酬の増加、投資一任運用サービス「ブルーラップ」の契約増加等により、９億79百万円（前期比119.9％）となりました。

トレーディング損益

トレーディング損益は、38億９百万円(前期比108.5％)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ　株券
米国株国内店頭取引売買代金増加等により、25億46百万円(前期比267.0％)となりました。

ロ　債券
外国債券の取扱いの減少等により、７億87百万円(前期比87.3％)となりました。

ハ　その他
外国株委託取引の減少による為替差益等の減少により、４億75百万円(前期比28.7％)となりました。

金融収支

金融収益は信用取引貸付金が減少傾向にあったことから６億99百万円(前期比99.6%)、金融費用は信用取引借入金の増加等により１億34百万円(前期比101.8%)となりました。これにより、金融収支は５億64百万円(前期比99.1%)となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費はシステム投資による減価償却費、事務費の増加等により、116億72百万円(前期比100.7%)となりました。

営業外損益

営業外収益は受取配当金２億81百万円、収益分配金１億９百万円等により４億65百万円となりました。営業外費用は投資事業組合運用損３億73百万円等により３億80百万円となりました。これにより営業外損益は84百万円の利益となりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益により６億29百万円となりました。特別損失は金融商品取引責任準備金繰入れ42百万円、固定資産売却損44百万円等により１億12百万円となりました。これにより特別損益は５億17百万円の利益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は８億９百万円であり、主な内容は、基幹系業務システム更新４億85百万円、研修用不動産の取得１億40百万円、自社ビル・店舗の改修及び新設１億22百万円であります。なお、これに伴う新たな資金調達は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

２．財産及び損益の状況

(1) 企業集団（当社グループ）の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第 92 期 (平成24年３月期)	第 93 期 (平成25年３月期)	第 94 期 (平成26年３月期)	第 95 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
営　業　収　益	8,460	11,377	16,081	14,713
(うち受入手数料)	(6,016)	(6,343)	(11,486)	(9,821)
経常利益又は経常損失（△）	△924	1,764	5,310	2,991
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,624	1,829	8,730	3,406
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	△34円92銭	40円94銭	201円98銭	78円82銭
純　資　産	36,978	43,928	51,447	56,892
総　資　産	57,056	73,151	86,371	92,680

(2) 当社（単体）の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第 92 期 (平成24年３月期)	第 93 期 (平成25年３月期)	第 94 期 (平成26年３月期)	第 95 期 (当事業年度) (平成27年３月期)
営　業　収　益	8,364	11,146	14,687	13,149
(うち受入手数料)	(6,016)	(6,343)	(10,518)	(8,789)
経常利益又は経常損失（△）	△982	1,753	4,599	2,689
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,682	1,819	7,644	3,134
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	△36円15銭	40円71銭	176円85銭	72円52銭
純　資　産	37,187	43,966	50,113	54,855
総　資　産	57,246	73,087	84,000	90,848

３．重要な子会社の状況（平成27年３月31日現在）

名　　称	当社の出資比率	主要な事業内容
八　幡　証　券　株　式　会　社	100 %	金融商品取引業
アイザワ・インベストメンツ株式会社	100	投資事業 投資事業組合財産の運用及び管理 不動産関連事業
アイザワ・ベンチャー１号投資事業有限責任組合	100	投資事業有限責任組合
アイザワ・ベンチャー２号投資事業有限責任組合	100	投資事業有限責任組合
アイザワ３号投資事業有限責任組合	100	投資事業有限責任組合

４．対処すべき課題

当社グループでは、お客様から信頼され、選ばれる存在であり続けるため、当面の課題として以下の取り組みを行ってまいります。

(1) 人材の育成

当社は個人向け営業（リテール営業）を主体とする証券会社であり、その営業の根幹となるのは人材です。

そのため、的確なお客様ニーズの把握、並びにお客様が望む投資スタイルに合わせたコンサルティング技術の向上を目的として営業員に定期的な研修を行っております。特に入社５年未満の営業員に対しては、集合研修を定期的に行うことで高度な商品知識の習得とスキルの向上を図っております。当社ではすべての営業員がお客様からの求めに応じ、常に的確なアドバイスが提供できる人材の育成に全社的に取り組んでまいります。

(2) 預り資産の拡大

証券会社の収益の源泉はお客様からお預かりする預り資産であり、継続的な預り資産の増加は持続的な高収益体制の構築に向けたキーとなります。当社は証券会社の信頼のバロメーターともいえる預り資産に強いこだわりを持ち、少額投資非課税口座「ＮＩＳＡ」、アジア株式、ソリューションビジネス等の活用により、預り資産の増加に取り組んでまいります。

(3) コンプライアンスの強化

当社グループはコンプライアンスの強化を継続的に行っております。社内監査の充実、内部管理体制の強化、適合性遵守の実践など従来の取り組みに加え、役員（執行役員を含む）が各部店を分担して訪問し、倫理観、法令順守意識の向上を目的とした研修を実施するなど、今後もコンプライアンスの強化に努めてまいります。

５．課題達成のための施策

当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」を経営理念とし、お客様から信頼され、選ばれる存在であり続けるために、企業規模ではなく、お客様に提供する価値の大きさで評価される企業を目指しております。

その実現のために、「高いレピュテーションを勝ち取る」、「お客様に喜ばれる営業」、「社員一人一人が仕事の喜びを得る」の３つの経営姿勢と、「営業力の強化(魂のこもった営業)」、「外国株（アジア株式)」、「ソリューションビジネス」の３つの営業戦略を柱として、当社グループのすべてのステークホルダーに価値ある成果を提供してまいります。

経済と社会の成熟化や少子高齢化の進展等に伴い、現代日本におけるお客様の資産運用に対するニーズは、多様化の一途をたどっています。金融商品取引業者に求められるサービスも、多様な金融商品の提供や資産運用に関するアドバイスにとどまらず、相続や事業承継といった、お客様固有の問題に対するソリューションのご提案にまで広がっています。

当社グループでは、このようなお客様のニーズに対応し、中長期的な成長を実現するため「営業力の強化（魂のこもった営業）」、「外国株（アジア株式）」、「ソリューションビジネス」を営業戦略の３つの柱としております。

① 営業力の強化（魂のこもった営業）

お客様のニーズの多様化に対応し、お客様によりよいサービスの提供を行うために営業力の強化に取り組んでおります。営業員がお客様から信頼され、付加価値の高いサービスを提供することで「お客様との共存共栄」を実践してまいります。

② 外国株（アジア株式）

当社グループは平成12年８月に香港、韓国、台湾の３市場の取り扱いを開始して以来、成長著しいＡＳＥＡＮ諸国などアジア12市場の株式を取り扱っております。また、アジア株式に限らず、平成25年７月より米国株式の国内店頭取引を開始し、外国株ラインナップを強化いたしました。特定の市場だけでなく、複数の市場を跨る外国株取引は、アジアを中心に多くの国や地域の株式を取り扱う当社グループならではの特色であり、世界の市況動向に応じたタイムリーで柔軟な営業戦略の採択が可能なだけでなく、株価下落に伴う資金流出を防ぎ、収益安定化を実現するための有効な手立てでもあります。今後もこうした当社グループならではの強みを更に伸ばすべく、投資リサーチセンターによる情報収集力の強化と、中国をはじめとするアジア各国でのアライアンス拡大を図ってまいります。また、新たな取引市場の開拓についても、継続的に検討してまいります。

③ ソリューションビジネス

多くのお客様が抱えておられる「相続」や「事業承継」といったお悩みに対して、当社グループでは外部専門家集団と連携し、富裕層に絞らず、すべてのお客様を対象に、個別相談などを通じて、これらのお悩みを総合的に解決し喜んでいただくサービスをご提供しております。更に、当社グループは平成25年４月26日に関東財務局及び関東経済産業局より、「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関」に、金融商品取引業者として初めて認定されました。これにより、事業主のお客様には、相続、事業承継に留まらず、資金調達、販路拡大、M＆A、更には当社グループの特長であるアジアを中心とした海外進出支援も含め、あらゆる経営課題に対して、オーダーメイドソリューションをご提供するなど、個人・法人いずれの側面からも多様なサービスをご

提供してまいります。

以上、３つの営業戦略を有機的に結合させることにより、収益基盤の強化と収益源の多様化に取り組んでまいります。

６．主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

(1) 委託売買業務

お客様より委託を受けて、有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引（以下「有価証券の売買等」という。）を執行する業務であります。

(2) 自己売買業務

当社が自己の計算において、有価証券の売買等を行う業務であります。

(3) 引受・売出業務

新たに発行される有価証券及び既発行有価証券の買付けの申込みの勧誘を行う目的で取得する業務、並びに他に当該有価証券を取得する者がない場合に、その残部を取得する業務であります。

(4) 募集・売出しの取扱業務、私募の取扱業務

新たに発行される有価証券及び既発行有価証券の買付けの申込みの勧誘を行う業務、並びに新たに発行される有価証券について、少数の投資家又は適格機関投資家のみを相手として買付けの申込みの勧誘を行う業務であります。

(5) 投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理

(6) M&Aアドバイザリー業務、コンサルティング業務

(7) 不動産関連事業

７．主要な営業所（平成27年３月31日現在）

①当社の主要な営業所

(1) 本店　　東京都中央区日本橋一丁目20番３号

(2) 支店　　31店舗

区　　分	店舗数	支　店　名
東　京　都	4	自由が丘・大井・調布・町田
関東地区（東京都を除く）	11	相模原・厚木・秦野・鎌倉・野田・成田・水戸・蕨・越谷・杉戸・館林
中部地区	9	甲府・三島・御殿場・下田・富士・富士宮・静岡・島田・掛川
近畿地区	7	大阪・豊中・泉佐野・学園前・加古川・芦屋・京都北山

(3) 営業所　１店舗

区　　分	店舗数	営　業　所　名
中　部　地　区	1	熱海

(4) 当連結会計年度の新設

店　舗　名	所　　在　　地	区　　分
熱　海　営　業　所	静岡県熱海市田原本町９番１号第一ビル２階	平成26年10月新設

(5) 当連結会計年度の統廃合・移転

当連結会計年度における統廃合・移転店舗はございません。

②子会社の主要な営業所

八幡証券株式会社

(1) 本店　　広島市中区大手町三丁目１番９号

(2) 支店　　９店舗

区　　分	店舗数	支　　店　　名
広島地区	3	三次・福山・東広島
山口地区	6	山口・柳井・防府・岩国・下松・宇部

(3) 当連結会計年度の移転・新設・統廃合

当連結会計年度における移転・新設・統廃合店舗はございません。

８．使用人の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 企業集団（当社グループ）の使用人の状況

使　　用　　人　　数	平　　均　　年　　齢	平　均　勤　続　年　数
507名	43.3歳	16.4年

（注）　上記のほかに、契約社員、歩合外務員及び嘱託等96名が在籍しております。

(2) 当社（単体）の使用人の状況

使　　用　　人　　数	平　　均　　年　　齢	平　均　勤　続　年　数
436名	43.3歳	16.1年

（注）　上記のほかに、契約社員、歩合外務員及び嘱託等90名が在籍しております。

９．主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

当社（グループ）の主要な借入先の状況は下表のとおりです。

借入先	借入額
日本証券金融株式会社（注）	2,162百万円
株式会社みずほ銀行	1,100
三井住友信託銀行株式会社	1,100
株式会社三井住友銀行	1,015
株式会社七十七銀行	1,000
株式会社清水銀行	510
株式会社りそな銀行	450
株式会社東日本銀行	200
東京証券信用組合	200
株式会社山梨中央銀行	100

（注）日本証券金融株式会社の借入額のうち2,012百万円は信用取引借入金であります。

10．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益分配に関する基本方針は、中期的な収益動向を勘案したうえで財務体質の強化を図り、内部留保の充実に努めるとともに安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことにあります。

この方針に基づき、平成27年３月期の期末普通配当を１株につき20円といたします。

また、当社は平成27年３月26日をもって、東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。これもひとえに株主の皆様をはじめとする関係各位のご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様の日ごろのご支援にお応えするため、１株当たり８円の記念配当を実施いたします。これにより、平成27年３月期の期末配当は、普通配当金20円と合わせて28円となります。

なお、当期の１株当たりの配当金は、中間配当12円、期末配当28円の合計40円となります。

また、次期配当につきましては、現時点では未定であります。

11．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．株式に関する事項

１．発行可能株式総数　198,000,000株
２．発行済株式の総数　49,525,649株(自己株式6,300,589株)
３．株主数　5,958名
４．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
藍澤基彌	2,459千株	5.69%
株式会社アイザワ	1,603	3.71
鈴木啓子	1,480	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,479	3.42
株式会社みずほ銀行	1,042	2.41
株式会社山三企画	1,037	2.40
三井住友信託銀行株式会社	1,018	2.35
株式会社野村総合研究所	1,000	2.31
東京企業株式会社	943	2.18
フィリップ証券自己口	890	2.06

（注）当社は、自己株式6,300,589株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ．新株予約権等の状況

１．当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
（平成27年３月31日現在）
該当事項はありません。

２．当連結会計年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

３．その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	藍澤基彌	アイザワ・インベストメンツ株式会社　取締役 JAPAN Securities Incorporated　取締役 平和不動産株式会社　社外取締役
専務取締役	藍澤卓弥	管理本部長 投資リサーチセンター・ディーリング部担当 八幡証券株式会社　取締役 アイザワ・インベストメンツ株式会社　取締役
常務取締役	佐久間英夫	営業本部長 営業本部室長、ブルートレードセンター・投資顧問室担当
常務取締役	角道裕司	ソリューション第一部・ソリューション第二部・広域事業部担当
常務取締役	油井純雄	コンプライアンス本部担当 内部管理統括責任者
取締役	大石敦	事業戦略本部長兼企画部長 八幡証券株式会社　取締役 アイザワ・インベストメンツ株式会社　取締役
取締役	蓮沼彰良	八幡証券株式会社　代表取締役副社長 アイザワ・インベストメンツ株式会社　監査役 株式会社エー・シー・エス　社外取締役 株式会社ファンドクリエーショングループ　社外監査役 株式会社ファンドクリエーション　社外監査役
取締役	髙橋厚男	宝印刷株式会社　社外取締役 極東証券株式会社　社外取締役 髙木証券株式会社　社外監査役
常勤監査役	阿部正博	
常勤監査役	山本聡	
監査役	入山利彦	株式会社ヤトー　社外取締役
監査役	西本恭彦	新生綜合法律事務所　弁護士 株式会社タムロン　社外監査役 株式会社ＲＩＳＥ　社外監査役

（注）１．取締役髙橋厚男氏は、社外取締役であります。
２．監査役山本聡氏、入山利彦氏及び西本恭彦氏は、社外監査役であります。
３．取締役髙橋厚男氏、監査役山本聡氏、入山利彦氏及び西本恭彦氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
４．専務取締役齋藤孝三氏は平成26年６月27日をもって退任いたしました。
５．取締役大石敦氏及び監査役山本聡氏は、平成26年６月27日開催の第94期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
６．責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、社外取締役及び

社外監査役がその任務を怠り、それにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役は当社に対し、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとし、当社は、最低責任限度額を超える部分について、社外取締役及び社外監査役を当然に免責するものであります。

７．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

２．取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	報酬等の額
取　締　役	9名	203百万円
（うち社外取締役）	(1)名	(6)百万円
監　査　役	4名	33百万円
（うち社外監査役）	(3)名	(21)百万円
合　計	13名	237百万円

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成19年６月26日開催の第87期定時株主総会において年額６億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成19年６月26日開催の第87期定時株主総会において年額１億円以内と決議いただいております。

４．報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入65百万円が含まれております。

３．社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

・取締役髙橋厚男氏は、宝印刷株式会社及び極東証券株式会社の社外取締役、髙木証券株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社は宝印刷株式会社、極東証券株式会社及び髙木証券株式会社との間には特別な関係はございません。

・監査役入山利彦氏は、株式会社ヤトーの社外取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社ヤトーとの間には特別な関係はございません。

・監査役西本恭彦氏は、株式会社タムロン及び株式会社ＲＩＳＥの社外監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社タムロン及び株式会社ＲＩＳＥとの間には特別な関係はございません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

氏　　名	主 な 活 動 状 況
髙 橋 厚 男	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、主に当業界における豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
山 本　　聡	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、監査役会13回のうち13回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、金融に関する高度の専門性及び経営者としての実績における豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
入 山 利 彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち11回に、監査役会17回のうち11回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、他社における監査役としての豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
西 本 恭 彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に、監査役会17回のうち17回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、弁護士としての豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。

Ⅴ．会計監査人に関する状況

1．名称　　有限責任 あずさ監査法人

2．報酬等の額

	支　払　額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理に関する検証業務についての対価が含まれております。

3．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成19年５月25日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成27年４月28日開催の取締役会にて一部改訂いたしました。その内容は以下のとおりであります。

１．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、「倫理規程」「藍澤證券倫理綱領」を定め、取締役、執行役員及び職員に対して、法令・定款の遵守を徹底することはもとより、公正で高い倫理観を有することを求め、広く社会から信頼される経営体制を確保することに努める。

(2) 当社は、内部監査の独立性を高めるため、内部監査を専門に所管する「内部監査部」をコンプライアンス本部に設置する。

(3) 当社は、コンプライアンス全体を統括するため、内部管理を担当する取締役１名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位に「営業責任者」である部店長とは別にコンプライアンス本部に属する「内部管理責任者」を設置し、営業部門との間で内部牽制が働く仕組みとする。

(4) 当社は、コンプライアンスに関する基本方針に基づき、毎年度、コンプライアンスに関する実践計画（コンプライアンス・プログラム）を策定し、その実施状況を取締役会に報告する。

(5) 当社は「内部通報制度及び自主申告制度に関する規程」に基づき、コンプライアンス上の問題が発生した場合の通報手段として「コンプライアンスホットライン」及び「証券ヘルプライン」を設け、その早期発見と適切な対応を行う。

(6) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、毅然たる態度で対応する。

２．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定記録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき適切に保存管理するとともに取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態に置く。

３．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、想定される様々なリスクを洗い出し、その軽減を図るため「リスク管理委員会」を設置する。

(2) 当社が行う事業によって生ずる可能性のある損失の危険については、金融商品取引法に従った「リスク管理規程」を作成し遵守するとともに、業務遂

行にあたってのリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。
(3) 証券会社の財務の健全性の指標となる「自己資本規制比率」については、営業日毎に算出し、全取締役、監査役並びに関係各部署に報告する。
(4) 原則として毎週開催される経営会議において、経営環境等の報告と併せ、事業及び財務関連のリスクに関する報告を行う。
(5) その他、情報漏洩等のリスク管理及び有事におけるリスクに関するＢＣＰ（ビジネスコンティニュイティプラン）については「リスク管理委員会」にて対応し、緊急時対応計画を検討する。

４．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、中期経営計画を毎期ローリング方式で見直し、同計画に従って取締役は、毎期の予算を作成し業績目標の明確化を図る。
(2) 当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規程のほか、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を制定する。

５．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、当社及びその子会社（併せて「当社グループ」と総称する。）を対象とする「関係会社管理規程」を定め、管理の所在等の明確化を図ることにより、当社グループとしての業務の適正性を確保するよう努める。
(2) 当社は、当社グループに係る戦略の立案、子会社に係る指導及びモニタリングその他の経営管理、財務運営及び連結決算に係る管理、財務報告に係る内部統制の整備及び運用並びに有効性評価に係る管理、業務運営に係る管理等を統括する。
(3) 当社は、当社が定める「倫理規程」「藍澤證券倫理綱領」及びコンプライアンスに関する諸規程を子会社に対しても適用し、子会社の役職員に対して、法令・定款の遵守を徹底することはもとより公正で高い倫理観を有することを求め、広く社会から信頼される経営体制を確保することに努める。
(4) 当社は、当社が定めるリスク管理に関する諸規程に基づき当社グループにおいて対象となるリスク及び管理の所在等を明確にすることにより、リスク管理の実効性を確保するよう努める。
(5) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社に対し、子会社に関する重要事項を原則として事前に当社に対し報告することを義務付ける。
(6) 当社は、主要な子会社に取締役、監査役を派遣し、取締役は当該子会社の取締役の職務執行を監督し、監査役は当該子会社の業務執行状況を監査する。
(7) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制管理規程」を定め、財務報告に係る内部統制及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

6．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助する使用人を指名することができる。

(2) 当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うこととし、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとする。

(3) 当該使用人の任命及び異動は監査役の同意を必要とし、またその評価については監査役の意見を十分尊重する。

7．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

8．当社の監査役への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社の取締役は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において随時その担当する業務の施行状況の報告を行う。また、監査役は定期的に代表取締役、内部監査部門及び会計監査人との協議の場を持つ。

(2) 当社グループの役職員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び違法・不正行為があることを発見したときは、直ちに当社の監査役又は監査役会に報告を行う。

(3) 当社は、当社グループの監査役又は監査役会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額		科目	金額	
（資産の部）			（負債の部）		
流動資産			流動負債		
現金・預金		11,844	トレーディング商品		12
預託金		17,920	商品有価証券等	4	
顧客分別金信託	17,900		デリバティブ取引	7	
その他の預託金	20		信用取引負債		3,930
営業投資有価証券		276	信用取引借入金	2,027	
トレーディング商品		2,214	信用取引貸証券受入金	1,902	
商品有価証券等	2,206		預り金		10,405
デリバティブ取引	8		顧客からの預り金	7,411	
約定見返勘定		737	その他の預り金	2,993	
信用取引資産		30,870	受入保証金		8,411
信用取引貸付金	30,189		短期借入金		5,825
信用取引借証券担保金	680		未払法人税等		17
立替金		164	繰延税金負債		63
顧客への立替金	163		賞与引当金		589
その他の立替金	1		役員賞与引当金		69
短期差入保証金		100	その他の流動負債		959
繰延税金資産		225	流動負債合計		30,281
その他の流動資産		1,303	固定負債		
流動資産合計		65,656	繰延税金負債		4,746
			退職給付に係る負債		51
			その他の固定負債		502
			固定負債合計		5,301
			特別法上の準備金		
固定資産			金融商品取引責任準備金		204
有形固定資産		3,913	特別法上の準備金合計		204
建物	1,245		負債合計		35,787
器具備品	166		（純資産の部）		
土地	2,493		株主資本		
その他	8		資本金		8,000
無形固定資産		68	資本剰余金		8,050
ソフトウェア	14		利益剰余金		31,575
その他	54		自己株式		△1,193
投資その他の資産		23,041	株主資本合計		46,433
投資有価証券	21,570		その他の包括利益累計額		
退職給付に係る資産	700		その他有価証券評価差額金		10,070
その他	982		退職給付に係る調整累計額		389
貸倒引当金	△211		その他の包括利益累計額合計		10,459
固定資産合計		27,023	純資産合計		56,892
資産合計		92,680	負債・純資産合計		92,680

連 結 損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
Ⅰ　営業収益		
１　受入手数料	9,821	
２　トレーディング損益	3,809	
３　金融収益	699	
４　その他の営業収益	383	
営業収益合計		14,713
Ⅱ　金融費用		134
純営業収益		14,579
Ⅲ　販売費・一般管理費		11,672
１　取引関係費	1,631	
２　人件費	6,016	
３　不動産関係費	944	
４　事務費	1,907	
５　減価償却費	259	
６　租税公課	129	
７　貸倒引当金繰入れ	△1	
８　その他	783	
営業利益		2,907
Ⅳ　営業外収益		
１　受取配当金	281	
２　収益分配金	109	
３　貸倒引当金戻入額	3	
４　その他	71	
営業外収益合計		465
Ⅴ　営業外費用		
１　投資事業組合運用損	373	
２　和解金	2	
３　その他	4	
営業外費用合計		380
経常利益		2,991

（単位：百万円）

科目	金額	
Ⅵ　特別利益		
1　投資有価証券売却益	629	
特別利益合計		629
Ⅶ　特別損失		
1　固定資産売却損	44	
2　投資有価証券評価損	22	
3　金融商品取引責任準備金繰入れ	42	
4　その他	3	
特別損失合計		112
税金等調整前当期純利益		3,509
法人税、住民税及び事業税	285	
法人税等調整額	△183	
法人税等合計		102
少数株主損益調整前当期純利益		3,406
当期純利益		3,406

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	8,000	8,050	29,703	△1,193	44,561
会計方針の変更による累積的影響額			△151		△151
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	8,000	8,050	29,552	△1,193	44,409
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,383		△1,383
当期純利益			3,406		3,406
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	2,023	△0	2,023
平成27年３月31日残高	8,000	8,050	31,575	△1,193	46,433

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日残高	6,699	186	6,886	51,447
会計方針の変更による累積的影響額		25	25	△125
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	6,699	212	6,911	51,321
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,383
当期純利益				3,406
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	3,370	176	3,547	3,547
連結会計年度中の変動額合計	3,370	176	3,547	5,570
平成27年３月31日残高	10,070	389	10,459	56,892

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 ５社

連結子会社の名称

八幡証券株式会社、アイザワ・インベストメンツ株式会社、アイザワ・ベンチャー１号投資事業有限責任組合、アイザワ・ベンチャー２号投資事業有限責任組合、アイザワ３号投資事業有限責任組合

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Aizawa Asset Management (C.I.) Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２． 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

Aizawa Asset Management (C.I.) Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社（Aizawa Asset Management (C.I.) Ltd.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

３． 会計処理基準に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

（その他有価証券）

① 時価のある有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　２年～50年

器具・備品　２年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として５年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、主な償却期間は５年であります。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

(6) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５第１項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生会計年度の費用としております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

(ⅰ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ⅱ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、当連結会計年度において、従来の確定給付企業年金制度について、平成27年４月１日以降の積立分（将来分）を確定拠出年金制度に移行することとしました。

この制度移行に伴い200百万円の過去勤務費用（退職給付債務の減少）が発生したため、当連結会計年度において一括費用処理しております。

(ⅲ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職金規程に基づく期末における要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が194百万円減少し、利益剰余金が151百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ14百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額は２円58銭減少し、１株当たり当期純利益は33銭増加しております。

Ⅲ．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度より、重要性が増したため、「営業外収益」の「その他」に含めていた「収益分配金」を表示することとしております。

なお、前連結会計年度の「営業外収益」の「その他」149百万円に含まれる「収益分配金」は66百万円（当連結会計年度109百万円）であります。

Ⅳ．連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産

科目	被担保債務（百万円）	担保資産（百万円）	
		投資有価証券	計
短期借入金	1,525	4,768	4,768
金融機関借入金	1,375	4,332	4,332
証券金融会社借入金	150	435	435
信用取引借入金	2,025	4,595	4,595
計	3,550	9,364	9,364

上記のほか、清算基金等の代用として投資有価証券 4,337百万円を差入れております。

２．担保等として差入をした有価証券の時価等

信用取引貸証券	2,056百万円
信用取引借入金の本担保証券	1,693百万円
信用取引の自己融資見返株券	8百万円

３．担保等として差入を受けた有価証券の時価等

信用取引借証券	671百万円
信用取引貸付金の本担保証券	28,773百万円
受入保証金等代用有価証券	47,466百万円

４．有形固定資産の減価償却累計額

建物	2,516百万円
器具備品	461百万円
その他	7百万円
計	2,984百万円

Ⅴ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	49,525千株	― 千株	― 千株	49,525千株

２．自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,300千株	0千株	― 千株	6,300千株

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年５月23日取締役会	普通株式	864百万円	20.00円	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年10月28日取締役会	普通株式	518百万円	12.00円	平成26年９月30日	平成26年12月１日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年５月26日取締役会	普通株式	1,210百万円	利益剰余金	28.00円	平成27年３月31日	平成27年６月29日

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	193 百万円
長期未払金	66 百万円
貸倒引当金限度超過額	68 百万円
投資有価証券評価損	234 百万円
固定資産減損損失	270 百万円
金融商品取引責任準備金	65 百万円
投資事業組合運用損	514 百万円
その他	140 百万円
繰越欠損金	761 百万円
繰延税金資産小計	2,315 百万円
評価性引当額	△2,053 百万円
繰延税金資産合計	261 百万円

（繰延税金負債）

未収事業税等	37 百万円
その他有価証券評価差額金	4,394 百万円
連結子会社の評価差額金	115 百万円
退職給付に係る資産	224 百万円
買換資産土地圧縮積立金	67 百万円
その他	7 百万円
繰延税金負債合計	4,846 百万円
繰延税金負債の純額	4,584 百万円

（注） 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	225 百万円
流動負債－繰延税金負債	63 百万円
固定負債－繰延税金負債	4,746 百万円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは32.9%、平成28年４月１日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が477百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が５百万円、その他有価証券評価差額金額が463百万円、退職給付に係る調整累計額が18百万円それぞれ増加しております。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

先物、オプション等のデリバティブ取引については、各ディーラーごとにリスク枠及びポジション運用枠を配分し、運用基準を設定しております。投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や受入保証金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための６ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的、政策投資目的並びに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引では自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における先物、オプション取引を行っております。これらは原証券の市場価格の変動リスク、時間の経過に伴う価値の減少リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループが保有する預金は、預入先を大手都市銀行などの信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額、及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。また、商品有価証券及び投資有価証券については、ディーリング部、商品業務部、企画部、経理部及びリスク管理委員会等にて情報収集や株価の把握等を適切に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利、外国為替相場等の市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険や、その他の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。当社グループでは、市場リスクはあらかじめ定めた限度額の範囲内（市場リスク枠）に収めることで管理を行っております。

当該市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠の見直しを行っております。

更に、営業管理部は、自己取引の実施権限を有する組織における市場リスク額を日々計測するとともに所定の枠内に収まっていることを確認し、内部管理統括責任者に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注２）参照のこと。)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金・預金	11,844	11,844	―
（２）預託金	17,920	17,920	―
（３）営業投資有価証券	226	226	―
（４）商品有価証券等	2,206	2,206	―
（５）信用取引貸付金	30,189	30,189	―
（６）信用取引借証券担保金	680	680	―
（７）投資有価証券	20,132	20,132	―
資産　計	83,200	83,200	―
（１）商品有価証券等	4	4	―
（２）信用取引借入金	2,027	2,027	―
（３）信用取引貸証券受入金	1,902	1,902	―
（４）預り金	10,405	10,405	―
（５）受入保証金	8,411	8,411	―
（６）短期借入金	5,825	5,825	―
負債　計	28,576	28,576	―
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	―
デリバティブ取引　計	0	0	―

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 商品有価証券等、(7) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、債券は外部機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(5) 信用取引貸付金、(6) 信用取引借証券担保金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 商品有価証券等

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(2) 信用取引借入金、(3) 信用取引貸証券受入金、(6) 短期借入金

これらは、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 預り金、(5) 受入保証金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち、市場で取引されるものについての時価は取引所の価格に基づき算定しております。為替予約取引の時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	448百万円
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	1,039百万円
合計	1,488百万円

※上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

Ⅷ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　1,316円20銭

２．１株当たり当期純利益　78円82銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額		科目	金額	
（資産の部）			**（負債の部）**		
流動資産			**流動負債**		
現金・預金		10,005	トレーディング商品		12
預託金		16,820	商品有価証券等	4	
顧客分別金信託	16,800		デリバティブ取引	7	
その他の預託金	20		信用取引負債		3,635
トレーディング商品		2,207	信用取引借入金	1,771	
商品有価証券等	2,199		信用取引貸証券受入金	1,864	
デリバティブ取引	8		預り金		9,683
約定見返勘定		652	顧客からの預り金	6,942	
信用取引資産		29,507	その他の預り金	2,740	
信用取引貸付金	28,860		受入保証金		8,223
信用取引借証券担保金	646		短期借入金		7,825
立替金		164	未払金		435
顧客への立替金	163		未払費用		231
その他の立替金	0		未払法人税等		14
短期貸付金		1	賞与引当金		560
前払金		7	役員賞与引当金		65
前払費用		169	その他流動負債		242
未収入金		112	**流動負債合計**		**30,928**
未収収益		394	**固定負債**		
繰延税金資産		223	繰延税金負債		4,380
その他流動資産		0	長期預り金		253
流動資産合計		**60,266**	長期未払金		206
			その他の固定負債		23
			固定負債合計		**4,863**
			特別法上の準備金		
			金融商品取引責任準備金		200
			特別法上の準備金合計		**200**
固定資産			**負債合計**		**35,992**
有形固定資産		3,431	**（純資産の部）**		
建物	1,006		**株主資本**		
器具・備品	140		**資本金**		**8,000**
土地	2,285		**資本剰余金**		
無形固定資産		49	資本準備金	7,863	
借地権	14		その他資本剰余金	187	
ソフトウェア	11		**資本剰余金合計**		**8,050**
電話加入権	23		**利益剰余金**		
投資その他の資産		27,099	利益準備金	3,202	
投資有価証券	20,319		その他利益剰余金		
関係会社株式	5,632		修繕積立金	3,000	
その他の関係会社有価証券	310		買換資産土地圧縮積立金	142	
出資金	2		別途積立金	20,000	
従業員に対する長期貸付金	26		繰越利益剰余金	4,089	
長期差入保証金	261		**利益剰余金合計**		**30,434**
長期前払費用	346		**自己株式**		**△1,193**
前払年金費用	127		**株主資本合計**		**45,292**
長期立替金	197		**評価・換算差額等**		
その他	87		その他有価証券評価差額金	9,563	
貸倒引当金	△211		**評価・換算差額等合計**		**9,563**
固定資産合計		**30,581**	**純資産合計**		**54,855**
資産合計		**90,848**	**負債・純資産合計**		**90,848**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　営業収益		
1　受入手数料		8,789
(1) 委託手数料	6,275	
(2) 引受・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	19	
(3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,606	
(4) その他の受入手数料	888	
2　トレーディング損益		3,693
3　金融収益		666
営業収益合計		13,149
Ⅱ　金融費用		147
純営業収益		13,001
Ⅲ　販売費・一般管理費		10,738
1　取引関係費	1,538	
2　人件費	5,434	
3　不動産関係費	850	
4　事務費	1,816	
5　減価償却費	234	
6　租税公課	114	
7　貸倒引当金繰入れ	△1	
8　その他	751	
営業利益		2,263
Ⅳ　営業外収益		
1　不動産賃貸料	25	
2　受取配当金	266	
3　収益分配金	109	
4　貸倒引当金戻入額	3	
5　その他	82	
営業外収益合計		486
Ⅴ　営業外費用		
1　投資事業組合運用損	56	
2　和解金	2	
3　その他	1	
営業外費用合計		59
経常利益		2,689

（単位：百万円）

科目	金額	
Ⅵ　特別利益		
1　投資有価証券売却益	629	
特別利益合計		629
Ⅶ　特別損失		
1　固定資産売却損	44	
2　関係会社株式評価損	22	
3　金融商品取引責任準備金繰入れ	41	
4　その他	3	
特別損失合計		111
税引前当期純利益		3,208
法人税、住民税及び事業税	262	
法人税等調整額	△188	
法人税等合計		74
当期純利益		3,134

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
						修繕積立金	買換資産土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月1日残高	8,000	7,863	187	8,050	3,202	3,000	135	14,870	7,626	28,834	△1,193	43,692
会計方針の変更による累積的影響額									△151	△151		△151
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	8,000	7,863	187	8,050	3,202	3,000	135	14,870	7,474	28,683	△1,193	43,541
当事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△1,383	△1,383		△1,383
当期純利益									3,134	3,134		3,134
別途積立金の積立								5,130	△5,130	—		—
買換資産土地圧縮積立金の積立							6		△6	—		—
自己株式の取得											△0	△0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）												
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	6	5,130	△3,385	1,751	△0	1,751
平成27年３月31日残高	8,000	7,863	187	8,050	3,202	3,000	142	20,000	4,089	30,434	△1,193	45,292

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日残高	6,420	6,420	50,113
会計方針の変更による累積的影響額			△151
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	6,420	6,420	49,961
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,383
当期純利益			3,134
別途積立金の積立			—
買換資産土地圧縮積立金の積立			—
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	3,142	3,142	3,142
当事業年度中の変動額合計	3,142	3,142	4,893
平成27年３月31日残高	9,563	9,563	54,855

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項

１．トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

２．トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

(1) その他有価証券

（時価のある有価証券）

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

（時価のない有価証券）

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

３．固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　２年～50年

器具・備品　２年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として５年）による定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、主な償却期間は５年であります。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、当事業年度において、従来の確定給付企業年金制度について、平成27年４月１日以降の積立分（将来分）を確定拠出年金制度に移行することとしました。

この制度移行に伴い200百万円の過去勤務費用（退職給付債務の減少）が発生したため、当事業年度において一括費用処理しております。

６．特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５第１項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

７．その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用としております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が122百万円減少するとともに退職給付引当金が72百万円増加し、繰越利益剰余金が151百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ14百万円増加しております。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額は３円18銭減少し、１株当たり当期純利益は33銭増加しております。

Ⅲ．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書関係）

当事業年度より、重要性が増したため、「営業外収益」の「その他」に含めていた「収益分配金」を表示することとしております。

なお、前事業年度の「営業外収益」の「その他」134百万円に含まれる「収益分配金」は66百万円（当事業年度109百万円）であります。

Ⅳ．貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産

科目	被担保債務（百万円）	担保資産（百万円）	
		投資有価証券	計
短期借入金	1,525	4,768	4,768
金融機関借入金	1,375	4,332	4,332
証券金融会社借入金	150	435	435
信用取引借入金	1,771	4,397	4,397
計	3,296	9,166	9,166

上記のほか、清算基金等の代用として投資有価証券4,337百万円を差入れております。

２．担保等として差入をした有価証券の時価等

信用取引貸証券	2,020百万円
信用取引借入金の本担保証券	1,436百万円

３．担保等として差入を受けた有価証券の時価等

信用取引借証券	638百万円
信用取引貸付金の本担保証券	27,495百万円
受入保証金等代用有価証券	45,857百万円

４．有形固定資産の減価償却累計額

建物	2,149百万円
器具備品	347百万円
計	2,496百万円

５．関係会社に対する金銭債権債務

(1) 短期金銭債権	―百万円
(2) 長期金銭債権	34百万円
(3) 短期金銭債務	2,195百万円
(4) 長期金銭債務	1百万円

Ⅴ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
① 営業収益	19百万円
② 営業費用	73百万円
(2) 営業取引以外の取引高	252百万円

Ⅵ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,300千株	0千株	― 千株	6,300千株

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	184 百万円
長期未払金	66 百万円
貸倒引当金限度超過額	67 百万円
投資有価証券評価損	209 百万円
固定資産減損損失	270 百万円
金融商品取引責任準備金	64 百万円
投資事業組合運用損	362 百万円
その他	115 百万円
繰越欠損金	742 百万円
繰延税金資産小計	2,083 百万円
評価性引当額	△1,854 百万円
繰延税金資産合計	229 百万円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	4,271 百万円
前払年金費用	40 百万円
買換資産土地圧縮積立金	67 百万円
その他	7 百万円
繰延税金負債合計	4,386 百万円
繰延税金負債の純額	4,157 百万円

（注） 当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	223 百万円
固定負債－繰延税金負債	4,380 百万円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは32.9%、平成28年４月１日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が433百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が５百万円、その他有価証券評価差額金額が439百万円それぞれ増加しております。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	八幡証券株式会社	広島県広島市	2,000	第一種金融商品取引業	所有直接100.0%	役員の兼任	資金の借入（注）	2,500	短期借入金	2,000
						資金の借入	資金の返済	2,500	―	―
							利息の支払（注）	17	―	―

（注） 資金の借入については、利率は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

Ⅸ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　1,269円07銭

２．１株当たり当期純利益　　72円52銭

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

藍澤證券株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野 島 浩 一 郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　菅 野 雅 子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、藍澤證券株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

藍澤證券株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野島浩一郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　菅野雅子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、藍澤證券株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

藍澤證券株式会社　監査役会

常勤監査役　阿　部　正　博　㊞

常勤監査役　山　　本　　聡　㊞

監査役　入　山　利　彦　㊞

監査役　西　本　恭　彦　㊞

（注）　常勤監査役山本聡及び監査役入山利彦並びに監査役西本恭彦は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役８名全員は任期満了となりますので、新任取締役１名を含む、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	藍澤基彌（あいざわもとや） （昭和17年８月25日生）	昭和40年４月　日本勧業証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 昭和48年11月　当社　入社 昭和48年11月　常務取締役 昭和54年12月　代表取締役社長 平成10年６月　代表取締役会長 平成20年６月　代表取締役社長(現職) （重要な兼職の状況） アイザワ・インベストメンツ株式会社　取締役 JAPAN Securities Incorporated　取締役 平和不動産株式会社　社外取締役	2,459,395株
2	藍澤卓弥（あいざわたくや） （昭和49年９月５日生）	平成９年10月　株式会社野村総合研究所入社 平成17年７月　当社　入社 平成22年３月　理事　企画部専門部長 平成24年６月　取締役　企画部・ＩＲ担当 平成25年６月　取締役　事業戦略本部・ＩＲ担当 平成26年６月　専務取締役　管理本部長、投資リサーチセンター・ディーリング部担当(現職) （重要な兼職の状況） 八幡証券株式会社　取締役 アイザワ・インベストメンツ株式会社　取締役	835,508株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	佐久間 英夫 （昭和27年１月15日生）	昭和50年４月　当社　入社 昭和63年３月　羽生支店長 平成９年６月　取締役　調布支店長 平成10年６月　取締役　静岡・大阪営業本部長 平成13年４月　取締役　本店営業本部長 平成14年10月　執行役員　関西営業本部長 平成18年６月　常務執行役員　東京営業本部長 平成19年６月　常務執行役員　東京営業本部長兼関東営業本部長 平成20年６月　常務取締役　営業本部長 平成21年６月　取締役　営業本部長 平成25年６月　常務取締役　営業本部長、営業本部室・ブルートレードセンター・投資顧問室担当 平成26年６月　常務取締役　営業本部長、営業本部室長、ブルートレードセンター・投資顧問室担当（現職）	55,468株
4	角道 裕司 （昭和33年９月29日生）	昭和57年４月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成11年５月　同行　グローバル企画部統合企画室上席調査役 平成12年４月　勧角証券株式会社（現みずほ証券株式会社）（出向）　経営企画部長 米国駐在（ボストン）　特担部長 平成18年４月　株式会社みずほ銀行　証券部長 みずほキャピタル株式会社　取締役兼務 平成19年４月　同行　証券・信託業務部長 平成20年４月　同行　梅田法人部長 平成21年７月　同行　人事部付審議役 平成22年５月　当社　顧問 平成22年６月　常務執行役員 平成23年６月　取締役　第一法人部、第二法人部、引受部担当 平成25年６月　常務取締役　ソリューション第一部・ソリューション第二部・法人部担当 平成26年４月　常務取締役　ソリューション第一部・ソリューション第二部・広域事業部担当（現職）	16,100株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	油井 純雄（ゆいすみお） （昭和25年３月17日生）	昭和50年４月　当社　入社 昭和63年４月　富士吉田支店長 平成３年10月　総合企画室長 平成５年４月　総務部長 平成７年３月　業務部長 平成８年３月　甲府支店長 平成14年１月　内部監査部長 平成20年６月　理事　コンプライアンス本部副本部長兼内部監査部長 平成23年６月　取締役　コンプライアンス本部長、内部管理統括責任者 平成26年６月　常務取締役　コンプライアンス本部担当、内部管理統轄責任者（現職）	20,900株
6	大石 敦（おおいしあつし） （昭和42年12月10日生）	平成２年４月　当社　入社 平成17年７月　投資銀行部長 平成17年７月　アイザワ・インベストメンツ株式会社　代表取締役社長 平成18年５月　株式会社ファンドクリエーション社外取締役 平成18年７月　投資銀行第一部長 平成21年６月　執行役員　企画部長 平成25年６月　執行役員　事業戦略本部長兼企画部長 平成26年６月　取締役　事業戦略本部長兼企画部長（現職） （重要な兼職の状況） 八幡証券株式会社　取締役 アイザワ・インベストメンツ株式会社　取締役	15,100株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	蓮沼彰良（はすぬまあきら） （昭和27年11月30日生）	昭和51年４月　三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成13年４月　同社　調査部次長 平成13年11月　当社　出向 平成14年１月　経理部長 平成16年１月　当社　入社 平成16年４月　ブルートレードセンター長 平成19年６月　執行役員　管理本部長 平成20年６月　アイザワ・インベストメンツ株式会社　取締役 平成20年６月　フューチャーベンチャーキャピタル株式会社　社外取締役 平成25年６月　取締役（現職） （重要な兼職の状況） 八幡証券株式会社　代表取締役社長 アイザワ・インベストメンツ株式会社　監査役 株式会社エー・シー・エス　社外取締役 株式会社ファンドクリエーショングループ　社外監査役 株式会社ファンドクリエーション　社外監査役	13,700株
8	髙橋厚男（たかはしあつお） （昭和15年11月12日生）	昭和39年４月　大蔵省（現財務省）入省 平成３年６月　大蔵省官房審議官（銀行局担当） 平成５年６月　関税局長 平成10年７月　日本証券業協会常務理事・専務理事・副会長を歴任 平成16年４月　公認会計士・監査審査会委員 平成17年７月　財団法人日本証券経済研究所（現公益財団法人日本証券経済研究所）理事長 平成19年11月　日本投資者保護基金理事長 平成23年６月　公益財団法人日本証券経済研究所特別嘱託 平成24年６月　当社　取締役（現職） （重要な兼職の状況） 宝印刷株式会社　社外取締役 極東証券株式会社　社外取締役 髙木証券株式会社　社外監査役	-株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
9	＊ 小林 一男（こばやし かずお） （昭和34年１月24日生）	昭和57年４月　石川島播磨重工業株式会社（現株式会社ＩＨＩ）入社 昭和62年１月　日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社 平成12年４月　ウィズオフィスドットコム日本株式会社　代表取締役 平成13年１月　株式会社バイオフロンティアパートナーズ業務部長（現職） （重要な兼職の状況） ファイナンス・リサーチアンドサポート株式会社　取締役 株式会社フィナンシャル・エージェンシー　社外監査役 日本アジアグループ株式会社　社外監査役 日本アジア・アセット・マネジメント株式会社　社外監査役 株式会社ハプロファーマ　監査役	-株

（注）１．＊は新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．髙橋厚男氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
４．髙橋厚男氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、大蔵省官房審議官、日本証券業協会常務理事・専務理事・副会長を歴任し、その経歴等から、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって３年であります。
５．小林一男氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
６．小林一男氏は、長年の業務執行の知識と経験から、当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、小林一男氏は、株式会社バイオフロンティアパートナーズから業務執行者としての給与等の支給を受けており、今後も受ける予定であります。
７．当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、髙橋厚男氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しており、社外取締役候補者小林一男氏は当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役阿部正博氏及び入山利彦氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式の数
阿部正博（あべまさひろ） （昭和24年１月７日生）	昭和48年４月　和光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 平成３年６月　同社　たまプラーザ支店長 平成10年４月　同社　池田支店長 平成12年４月　平岡証券株式会社　出向　企画管理室長 平成14年６月　同社　取締役　企画管理室長 平成14年10月　当社　執行役員　経営企画部長 平成15年６月　執行役員　企画第一部長 平成18年６月　取締役　企画第一部長 平成19年６月　取締役　投資顧問室長 平成20年６月　常務取締役　コンプライアンス担当 平成23年６月　監査役（現職）	14,300株

（注）阿部正博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

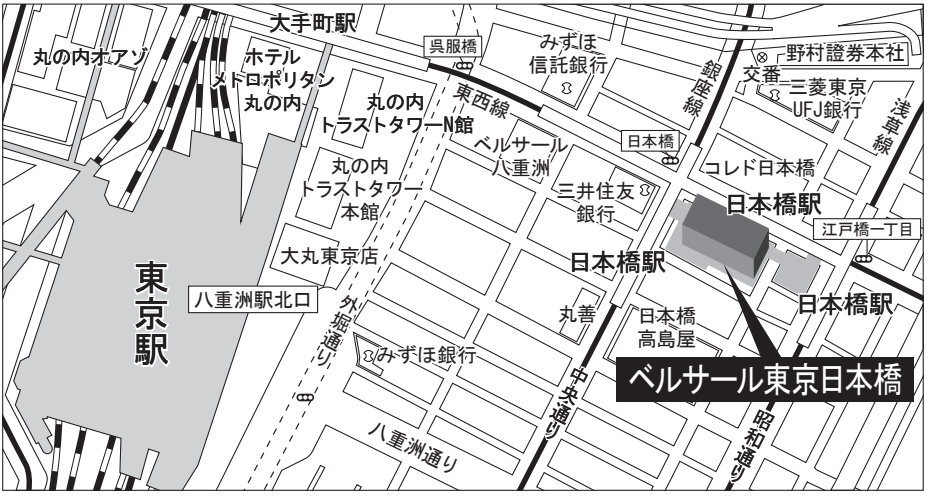

会　　場　東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋　４階

最寄り駅　「日本橋駅」（銀座線・東西線・浅草線）Ｂ６出口直結
「東京駅」（JR線・丸ノ内線）八重洲北口徒歩６分